

公法〔憲法・行政法〕

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は憲法と行政法で各 1 枚ずつ配付します。それぞれの科目の解答にあたっては、指定された科目の解答用紙を使用してください。
指定された科目の解答用紙に異なる科目を解答した場合は、試験時間内に申し出があった場合を除き、無効とします。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限ります）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1 行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。
設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は 90 分です。
- VII 憲法の問題は 1 ページ、行政法の問題は 2 ページにあります。

憲 法

〔問題〕

いわゆる制度的保障の意味について説明したうえで、憲法の条文を2つ挙げ、それを制度的保障説によって解釈する場合の問題点を指摘しなさい。